

第2-2部 パネルディスカッション

【田中】

それでは、シンポジウムを再開いたします。会場からいただいたご質問に可能な限りお答えさせていただくことで、パネルディスカッションを始めたいと思います。

特定の方を指名していただいておりますが、場合によって、パネリストの方々全員にお答えしていただくかと思っております。

まず、鳥取県からおいでいただいた方のご質問を最初に取り上げたいと思います。

福祉避難所のあり方について

という質問です。

それから、もうお一方、

障害のある子どもさんを連れて避難所に行ったけれども、先ほどおっしゃったように差別され、それから、気持ちをわかっていただけなかった

というコメントをお書きいただいている方がありました。まず、黒田さんお答えいただけますか。

【黒田】

福祉避難所というのは、要援護者の方たちがお入りになる避難所であるということです。要援護者というのは高齢者の方が多いです。それから、障害のある方においては、これは内的障害者、身体障害者、それから、内部障害者を内閣府が定義づけておりますが、内部というのは、糖尿病の方、膵臓が悪い方、それから胃の手術をした術後の方などです。このような方たちも悲惨な状態であるということで、障害のある人の中に内部障害者が入っています。それから、乳幼児の方、妊婦の方、そして外国人です。外国人の方は、言葉の壁があって、避難所の中に入ると、受け入れてもらえないことがあります。このような方たちは、一人で行動ができない、どこへ逃げていいのかもわからないので、この方たちに対して避難所をつくり支援をしております。

ですが、このような方たちがお入りになる場合、一般の避難所ではやはり混沌としております。石巻にも行ったのですが、そこは福祉避難所として3つ置いてありました。しかし、どこも混沌として、そのような方たちばかりが入居しているところではなかったです。

これは特別なものを建てなさいということではなく、例えば老人保健センターや社会福

祉協議会の建物を借りるとか、それから、もう一つは、ホテルを使用することも考えられます。ホテル、保養所、国民宿舎、そういったところでもお入りできることがあるのです。ただ、これは市町村とそういった施設が事前に協定を結んでおかなければ、そのようなことにはならないことがありました。

今回も、ホテルに福祉避難所があるので、ホテルへ行ってくださいということも多かったのですが、“ホテル” = “自分でお金を払わないといけない”と思われたりするので、なかなかお入りにならなかったということがありました。

福祉避難所や要援護者について、そして、これらが災害時にどうあるのか、日常の中でみんなが知っておくということが大切です。本日も、ここにおいでになる皆さん方が、自分たちの市町村でどこに福祉避難所があるかということ、ぜひみずから探していただけると、自分の命を自分で守ることにつながるのではないかと思います。

さらに、その建物が耐震仕様になっているか、バリアフリーになっているか、要援護者が入っているところにソーシャルワーカーや相談役がいるのか、巡回が来ることもありませんがヘルパーさんとか看護師か保健師がいるのかなど、知っておくことも大切です。

【田中】

阪神・淡路大震災のときと同じことが起きたと思うのですが、あの17年前の教訓は活かされているのでしょうか、いないのでしょうか。

【黒田】

残念ながら、活かされていません。活かされているところもあるが、ほとんど活かされていない。仮設住宅もそうです。阪神・淡路大震災のときには、そのような避難所に行かなければいけない人たちが、なかなか避難所に行かずに、公園の中でうずくまっていた。それから、避難所の中にお入りになっても、入口の外であったりとか、入口からすぐのところであったり、トイレから離れたところなど、まともではないところで休まっていた。この教訓の中から福祉避難所をこの度つくられたのですが、それはまだ十分に活かされていなかったのです。

【田中】

関連していると思いますが、住民の方々がホテルに避難してこられました、

その方々の中にいわゆる要介護の方とか障害のある方とか、そのような方はいらっしゃいましたか。もしいらっしゃったら、どのように対応されましたか



という質問です。阿部さん、お答えいただけますか。

【阿部】

実は、我々の町が、先ほどもご説明したとおり、震災後、水のない町だったものですから、比較的そのような必要性のある方は、隣町にお世話になっているケースが多かったと思います。



ただ、私どもに見えたご家族で、たしか若いお母さんがいるはずであるのに、そのお姿が見えないと思って、ただ、事が事であるだけに、そのようなお声をかけるのは難しかったです。いいことであれば積極的に声をかけられるのですが、万が一残念な事になっていたら困ると思って、なかなかその若奥さんのことを聞きかねておりました。すると、私どもに避難してからしばらくたって、若奥さんは生まれたばかりの赤ちゃんを連れて、我々の避難所に来たのです。若奥さんとしては、赤ちゃんが生まれたばかりでも、結局、頼る両方の親の実家も被災して、多分、頼れる親戚もすぐそばにはいなかったのだと思います。ですが、水のない我々の避難所に生まれたばかりの赤ちゃんを連れていらしていただき、私どもとしては、非常にうれしい思いがありました。また、幸いにして、我々の施設には託児所がありました。生まれたばかりの赤ちゃんも、大人のように週に2回しかおふろに入れませんとはとても申し上げられないので、託児所で沐浴は毎日できますからとお世話させていただきました。

【田中】

黒田さんはいかがですか。

【黒田】

能登半島の地震（2007年）の際にありました。

そのとき私は、石川県で初めてできた要援護者の人たちを収容できる避難所にいました。

そのような人たちを避難所である国民宿舎に入れていただいて、酸素吸入が必要な方などにまとめてお入りいただいて、快適に過ごしていただきました。それと、そこは、ヘルパーさんたちがすぐに来てくれました。

今回の震災は、当初ヘルパーさんがいなかったものですから、国関係の知り合いに、このような人たちがたくさんいるので、ヘルパーさんをすぐ寄こしてほしい、と要請をだして来ていただいたりしておりました。

【田中】

仮にそのような準備、心づもり、教訓があったとしても、バックアップしようにも、それすらできないほど広範囲な被害になったということは言えませんか。

【黒田】

今回はそのような状態でした。

ですから、これは内閣府に言ったことなのですが、福祉避難所のようなところがあっても、今回のように津波で流されているのかもしれない。なので、いま空き家も結構ありますから、地域の中で空き家がどんなところにあって、ここだったら大丈夫か、などということを見つけておくことも、災害の備えとしていいのではないかと考えます。いま、私たちはそれを地域トリアージと言っております。地域の中でトリアージ（優先割当）をし、誰が誰を助けるか、ということです。

【田中】

阿部さん、先ほどお話しいただいた 300 人から 400 人の地元の方が、駆け込んでこられたということですが、よくぞうちのホテルへ来てくださったという対概は感じられませんでしたか。

【阿部】

いたしました。本来、公の避難所ではなかったものですから、実は学校にお逃げになったほうがお近いであろうという方も我々のところに見えていただいて、ある意味、人に頼りにされるということは、非常に光栄なことでもあるという思いはありました。

【田中】

それが、その後の奮闘ぶりにも、多分、使命感にもなられたのではないかと思います。

【阿部】

ありがたかったことは、我々のスタッフも、自分の家がどうなっているかわからなくても、人のためにと懸命に動いてくれた人が多かったということです。その後にもこれからもやり抜けるぞという思いになりましたし、うれしかったです。

【田中】

鈴木さん、森田さん、お二方の、要介護者といいますか、障害のある方も含めて、福祉避難所のあり方みたいなのところに関連して、いかがでしょうか。

【鈴木】

当初、5月に避難所を6か所歩いたときに、やはり車いすの障害のある方がいらっしやいました。そこは、もう通路も何もなかったですね。そして、お布団はずっと敷きっぱなしで、そこにもものがあって、また、反対のほうには支援物資がたくさんあって、その支援物資も、食べ物であったり、紙おむつであったり、古着であったり、新しい洋服であったりと、あらゆるものがたくさんありました。体育館がもういっぱいになっている状態で、そこを結局縫うようにして車いすで行く。そして、屋外に仮設トイレがあるのですが、なかなか車いすで入るには大変な状況の仮設トイレでした。

【森田】

遊ぶ子どもたちの姿がないということが、4月になってもずっと起きていました。その環境の中で、大人たちもだんだん元気をなくしていくということが、私はあったのではないかと思います。ちょうど連休のころから、私どもの大学生たちも含めて、NGOやNPO市民は可能な限り被災地に行って、子どもたちの遊びの場所を提供しようと思いました。そして、子どもたちにとっては遊びこそ生きることなのだ、遊んでいいのだということをお伝えしようと随分取り組みました。そのような意味で、子どもですら、被災したなかで言うと、避難所のなかでは人権侵害の状況は長く続いたと思うのです。

【田中】

子どもも、いわゆる弱い立場にある18歳未満の人間であるということをお忘れてはいけないということですね。

【森田】

そうです。つまり、あらゆる人が「生きる」という普通の状態を取り戻す、普通の生活を取り戻すということが大事であり、それぞれ固有の暮らしというものが必要なわけで、子どもは子ども、そして、先ほど生まれたばかりの赤ちゃんには、赤ちゃんの最低のラインというのがあるので、その最低のラインというのはどんな状態にあっても守らなければいけないのです。このような緊急のときにも、それぐらいの最低ラインは守りたい。そのようなルールを、この日本の社会であれば、つくらなければいけないのではないかと思います。

【田中】

「障害者の権利条約（障害者の権利に関する条約）」の中で、SOSを出されてから整えるのではなく、あらかじめ障害のある人、弱い立場の人のために、それがバリアにならないように社会をつくらなくてはいけないのだという「合理的配慮」という考え方がありません。子どもの場合も全く同じだと思うのですが。

【森田】

子どもの場合には、国連ユニセフでは「子どもの権利基盤型アプローチ」というのですが、ニーズが発生してから整備するのではなくて、権利基盤を考え、きちんと自治体ごとに整備していく。これこそが、この社会全体をよりよくしていく考え方なのです。

【田中】

黒田さん、同じようなことは、高齢者、障害のある人にも言えないでしょうか。「障害者の権利条約」はあるのですが。

【黒田】

高齢者だから、障害のある人だから、子どもだからではなく、一人の人間として、そのことは、大事だと思っています。

【田中】

福祉避難所が必要です。各地で地域の通園・通所施設を福祉避難所に指定し、広報していく、確実に広めていくやり方をできれば教えてください

というご質問もあります。広報して、これがみんなにわかるようになっていなくてはいけない、そのためにはどうすればよいか、ということだと思います。黒田さん、いかがでしょうか？

【黒田】

今おっしゃったことを、私も会議の席で言いました。災害の拠点病院はいくつあるか知っていますか。災害の拠点病院には、ここが拠点病院です、と書いていないのです。そこで、この福祉避難所には、「ここが福祉避難所です」ということを書いてください、と。そうすると、みんながそこに行くのではないかと言ったのですが、まだこれもされていません。

それぞれの市町村で言っていくということが、一番大切ではないかと思います。会議の席に入らせてもらうとか、あるいは、このようなところがあるが、どうなのでしょう、ということをおっしゃられたらどうでしょう。

神戸市の場合も、災害時の拠点病院であることや福祉避難所であることを示すこの表記をしっかりと表示してくれと言っているのですが、それをあらかじめ表示してしまうと、みんながそこに行ってしまうと混乱が起こるから、災害があつてから表示を出す、ということをはっきり言っております。ですので、これは何とも言えません。ですが、バリアフリーがあつて、耐震があつて、ここだったら大丈夫だ、というようなところを今後さらにつ

くっていけばいいのではないかと思います。

ですから、自分たちの財産、そして自分たちの命は、まず自分たちで守るということをやっていく、この東日本大震災で、震災に対する考え方が大きく変わるということが、私はいま一番大切かと思っています。

【田中】

ありがとうございました。2つ3つの質問をまとめてお答えいただきました。

次ですが、これはパネリストの皆さん全員に順番にお答えいただきたいと思います。

震災を語り継ぐことが重要だと思います

というご意見です。子どもたちに語り部になって伝えてもらうということを強調しているらしいですが、まさしく先ほどの紙芝居が、その一つのいい例だと思います。

多くの人に震災を知ってもらう。外からも来てもらう。そのためにはどうすればいいでしょうか

という、ご意見に近いご質問かと思います。阿部さんからお願いします。

【阿部】

先ほどの紙芝居を大変興味深く伺いました。この出来事を子どもに、ということは、非常に慎重さやデリケートさも伴うことかと思うのですが、やはり風化させないためには、重要なまとめは必要であると思えてなりません。

ただし、ややそのことに触れたくないというお子様も見受けられるという気がしてならないわけです。やはり突然大切な人を失って、長い間住んでいた家が一瞬にしてなくなってしまったという、この出来事はあまりにも重すぎます。しかし、先ほどのように上手に紙芝居のような提案で子どもたちに取り組んでもらうという手法もあるのだということも、今回のこの会議に参加して気がついたことでもあります。

私も、震災を知らない子どもたちに、ぜひこのことを学んでいただきたいと切に思うのです。私は気仙沼に当時小学1年生の甥たちがいるのですが、あの日はやはり下校途中だったのです。小学1年生の判断でしたが、学校に戻ったので命は救われました。この自然災害に遭遇したときに、自分が困っているからといって、いつでも親が飛んできてくれるという場面ではありませんので、自分の命は自分で守ることが、地域の様々な人の体験談を聞きながらつくづく思っていることなのです。何か上手に子どものこの体験、自分が10歳のときの出来事とか、7歳のときのことが、大人になってからも振り返って、何か大事な記憶にもなることと思いますし、何かしらの取り組みが必要なのだろうという気

はいたしております。

【黒田】

ここにおいでになる皆さん方が、被災に遭っても被災に遭っていなくても、被災地であるということには間違いありませんので、様々な形でつないでいてほしいし、子どもたちも語りたくても語れないという人がいるので、そのような人たちを見つけてでも語るように、ずっと継続的に行っていただきたいと思います。

いま、小学校でかかわっているところがあります。子どもが様々な問題を抱えているのですが、先生方がどう対応していいかわからなくて、子どもたちに語らせない。また、それを見ている親が語らせてくれないということもあります。ですので、先生方とお話をしながら、子どもたちに語ってもらうようにさまざまなことを行なっています。私も、いま女将さんがおっしゃったように、押しつけではなく、自然体の中で自然に出てくる言葉が重要だと思います。

阪神・淡路大震災のときには、「人と防災未来センター」が出来て、そこで被災に遭った方たちが、語り部さんをやっているのです。それに、高校でもこのようなものができておりますので、本日紙芝居をなさった方たちがあちこちへ行って、この市内、宮城県、それから岩手県でも、ぜひ自分の生の声で語っていただきたい。そこで聞く人だけでもいいから聞きに来て、それを風化させないように持っていく、それを地域のなかで大人も支えながら、ぜひやっていただきたいと思っております。

【鈴木】

大変重要なことであるとは思いますが、やはりまだまだ語るというところまで、正直いっていないのではないかと思います。

そして、子どもに記憶させておくのではなくて、大人、それは高齢者でも、中年の方でも、またお若い方でも結構ですが、その方たちが家族のなかで話をする、そして子どもに聞かせていく、あるいは何かの会合のときや職場などで話をして、そしてそれを聞いて受けとめておいていただく。その方たちが、また次の時代の方たちに語り継ぐというように、強制的にあるいは何か書きとめておいてなどといっても、被災された方の気持ちはわかるはずがないのです。皆、被災された方と触れ合ってもそうです。ですから、それは、その方たちが話せる時期が来たら、話していただくということが大切なのかと思います。

それと、もちろん相手の気持ちを理解することは大切なことではありますが、様々な面で、環境も違う、考え方も違う、年齢も違うということで、そのなかで共通理解をするということは、非常に難しいことだと思います。そこを無理に共通理解しようとするところに、また摩擦が起きる可能性もあるという思いもありますし、そのなかでの言葉の一言一句が、やはり相手を傷つける言葉になってしまう可能性もありますので、大変重要で必要なことではありますが、焦ることなく時間をかけて、語り継いでいく必要があると思いま

す。



そして、私も東京の会議などに行って、3か月くらいは「東北のほう、大変でしたね」という役員の方々の声は聞きますが、もういまとなったなら、自分の組織体でさえもなかなか「大変でしたね」という言葉が出ない状況になっている。だから忘れ去られるなということは感じますが、それはやはり実際に被災地を見ていないし、恐怖心もないし、映像から見たり、あるいは、様々なビデオ、DVDなどが発売されているので、そのようなところから受けとめたりすることだけなのかと思っています。実際、東北で被災に遭ったところ、遭った方々は多数いらっしゃいますので、人を頼るのでなくて、まず自分たちがしっかりと受けとめて、そして、身近なところからそのような記憶をなくさないような運動をしていくというのが大切かと思います。

【森田】

これを映してもらえますか。これは、山田町ゾンタハウスの中で、ちょうど食堂というか、台所の整備が行われる前の状態です。

壁のところにつくった「山田物語」という、いわゆる壁新聞のようなものなのです。これは、休みがあるとボランティアに行っている私ども東洋大学の学生が、子どもたちと一緒に考えました。何か書くところがほしい、ここは真っ白な壁だから、どうかということで紙を貼ったのです。「では、ここを山田物語制作の場所にしよう」ということになりました。

これはまだ真っ白な状態なのですが、もう十数枚、これができ上がっています。私たち研究者は、この白い状態でどんな文字が書かれているかということがわかる状態であってほしいのですが、実は、子どもたちはそうではないそうです。他の子どもたちが散々書きこんで真っ黒になったから書ける子がいるというわけです。ここのちょうど裏側のところは台所で、台所でいつも子どもたちに「おかえり」と言ってくれている調理の栄養士の方たちが3人いらっしゃるのですが、この方たちが「真っ黒になって書く子もいるから、先生、やはり真っ黒になるまで置いておかなきゃ」と教えてくれたのです。研究室に送ってくださるものが、いつも真っ黒な紙なので困っていたのですが、それが分かってからは私たちは、真っ黒な紙を一生懸命透かして読ませてもらっています。

つまり、子どもたちはどこかで語りたいのだろうと思います。しかし、その語り方は多様で、しかも、私たちは「子どもの目・子どもの声」というメッセージコーナーを持っているのですが、このコーナー、実は携帯電話でのメール、あるいはパソコンでのメール、あるいは、このような場などでも皆さんに書いていただいたものの紙状のものとか、様々な形で届きます。子どもたちは、様々な形で語り、そして、それがどのように使われている

くのかということがわかる、安心できる空間や関係であれば、子どもたちは語り始めていくということは感じています。

私たちが「子どもの目・子どもの声」(<http://shinsai-kodomoshien.net/?cat=35>) というコーナーをインターネット上につくってみて感じていることは、安心できる場でそれを伝えることに意味があると理解したときに、子どもたちは語り始めていくということがあるので、様々な状態の子どもたちがいるなかで、子どもたちがこういった発言をする場であったり、あるいは、これからの将来をつくっていくときの参加していく場をつくったりすること、このような子どもたちとともに復興していくという視点があることがとても大事で、それこそがこの復興のときに一番大事にしなければいけないことだと感じています。



私は大学の教員なので、大学生たちがいます。よって、このゾンタハウスは私のゼミの学生や私の学科の学生たちを中心として、東洋大学からたくさんの学生たちがボランティアに来続けているわけです。そうすると、これはもう半年ぐらい経ちましたので、このゾンタハウスが休みのときも、子どもたちがボランティア学生たちを覗くのです。朝覗くのだそうです。「あ、誰が今日は来ているのか」といった感じで覗く。固定した誰々君ではなくてもよく、常に誰かが来てくれるという安心感、そして、支えられているという継続感のようなものが、子どもたちに対する後方支援と言っているわけですが、後方支援を行う者たちの継続に対する決意なのではないかと思うのです。

ちょうど1月22日に、私たち東日本大震災子ども支援ネットワークは東洋大学で大きなシンポジウム(『子どもにやさしいまちづくり—東日本大震災・原発事故からの「提言」—』)を開いたのですが、その際に、こういったボランティアに来ている学生たちの決意ということで「僕たちは絶対やめません」という支援をやめない決意を言ってくれました。彼らは言ったのです。「自分たちみたいな若い世代が、子どもと大人たちの間をつないでいく。そして、被災地とこういった被災していない関東の地域とをつないでいくということの役割をしなければいけないと思う」と。学生たちは被災地で学び、そしてこれを語ることで、さらにこの学びを深いものにしてきていると、私は思いました。

【田中】

ありがとうございました。

しつこくお聞きしたのも、本日のサブタイトル「一人一人の心の復興のために」につながる、「忘れていませんよ」という思いを馳せ合いましょうというところにつながるのではないかと、いろいろとお聞きいたしました。

次のご質問ですが、これも全員にお答えいただきたいと思います。

ご質問の内容は、「南三陸の復興のために」と書いてありますが、あえて南三陸も含めた被災地の復興のために、と解釈させていただいて、お答えいただきたいと思います。

被災地の復興のために必要なもの、不足しているものは何でしょうか

と。それから、

被災の軽かった市民にできること

被災の軽かった市民と書いていらっしゃるようですが、要は、一市民として何ができるのだろうかということだと思います。何か行いたいということに対してへのサジェスションかと思っています。

【阿部】

まずは、そのようにお尋ねいただくというお気持ちが大変ありがたいと思います。

不足している、必要なものということですが、やはりいま、経営者の人たちがなかなか立ち上がりたくても立ち上がれません。例えば、地盤沈下して、町の計画が決まらないとお店が出せないという中で、ようやく仮設の店舗やコンテナのハウスで営業ができて、ただし、もう10か月も1年も経つようになってしまうと、人々は他の町に移り住んでしまって、住んでいる人が大勢いないと商売が成り立たない。

ですから、大勢の方に被災地にお足を運んでいただきたい。これが、いま必要であると思っています。

やはりいまの状況でいくと、地元資本がどれだけ守れるだろうか、残れるだろうかと思えてならないのです。土地の整備が進んだら、チェーン店の看板しかかからないのではないかと。いままでも、やや郡部のほうは少子化で、何とかのれんを守り継いできたというお商売のお店が多かったのですが、ただ、この自然災害で、その代々つないできたのれんが、ここで断たれていいのだろうかと思えてならないです。

私どもにも、いま取引先の町内のお店で、店舗がないものの納品してくれているお店があります。そのような中で、人がいないと町が成り立たないということですから、被災地に足を運んでいただいて、やっと再開したガソリンスタンドがあったり、やっと再開したラーメン屋さんがあったりという状況ですので、被災地に足を運んでいただいてご利用いただくことが、その地域のためになることだと知っていただくといいかと思っています。

【黒田】

復興を考えたときに、町の復興ができなければ全体の復興はなかなかできないというこ

とがあります。お店やこの地域にお金を落とすということが、私は一番だと思います。私はできるだけ、お土産であればこちらのをこの土地で買ってお土産に持っていか、それから、いま、内職をしていただいております、こちらのバンドをつくったりとか、それからゾウさんをつくったりとかしているのですが、それを他所で売ったりするなど、そのような被災者の方たちがおつくりになっているものをこの土地から見つけてきて、お土産に持って行って、差し上げてほしいということが一つあります。

それから、3月11日が命日です。皆さん方、被災地は被災地なのですが、あまり被災に遭っていないところは、11日の日にお店の開いているところでご飯をみんなで食べようかということをしていただきたいと思います。私たちは、命日に1食を抜いて、あるいは2食を抜いて、それを募金の中に入れるということをやっています。命日の日を語る、あるいは命日の日に何をするかということも考えてほしい。

また、この女将さんのところ（南三陸ホテル観洋）に、ぜひ皆さん泊まりに来てほしいこと、そして、皆さん方があちこちへ行かれたときに、全国へ宣伝してください。いま、会場でお話をしておりますと、非常にいい旅館で、またあそこの旅館に行きたいとおっしゃるご夫妻がおいでになりました。皆さん、ぜひいらしてください。

それから、もう一つ、市民の人が何かしたいと言っていました、仮設住宅のなかにも町のなかにもすることはたくさんありますので、本気で気持ちがあるのであれば、本気で被災地にいらしてください。どこでもいらっしゃったら、やっていただくことはあります。いま、我々も、子どもたちに役割を持たせるということをやっているのです。お年寄り、ゴミ一つ出すことにも苦勞なさっている方がおいでになります。そのゴミを家の前にポンと置いておいて、これを子どもに持って行ってもらうということ、これが子どもたちの大きな役割にもなっていく、それから、その人自身も助けてもらったということで、生きることができると思っております。

【鈴木】

人権擁護委員として、それでは、何をしたいのか、何をしなければならないのかというと、結構大変だとは思っています。これから新年度を迎えて、やはりお互いの人権を尊重すること、そして、やはり狭い仮設住宅に入っていると、虐待であったり、DVであったり、あとはアルコール依存症に近くなったりというお話も聞きます。だから、そのようなことのないように、まず私たちの組織としては、訪問して啓発をして、あとは集会所などで人権の大切さなどをお話しできる場、例えば茶話会のような形を考えていきたいと思っております。

ただ、やはり復興するには、いま、非常に失業している方が多いことが問題で、工場も流出されていま仕事がないという方が多いものですから、やはり県や国の機関できちんとした雇用ができる状態が必要かと思っております。仕事があれば、職場にも行きますし収入もあるようになります。

ただ、仮設住宅は、一応決まりとしては2年ということなので、それでは3年目に仮設住宅から独立できるかという、なかなか不透明だろうとは思いますが。

しかし、震災に遭わなかった方ももちろん協力をしなければなりませんし、やはり現在仮設住宅に住んでいる方たちも、自分たちで今後のことをよく考えて、そして身近なところから自立できるような方策を各々が考える必要があるのかと思います。そして、それに対しての支援や協力というものは、自治体であったり、県であったり、市であったり、国であったりというように進んでいければ、いくらかでも光が見出せるのかと思います。

【森田】

映像を出していただけますか。

皆さんのお手元の資料の最後から2枚目のシートなのですが、私が社会福祉、特に児童福祉の専門家として、実はこれは被災地だから必要なわけではなく、どこの自治体も、実はいま、子どもを育てている世帯の貧困化というのが日本の中で大きな問題になっていて、それが被災しているところでは顕著になる。

そして、どこの自治体も、いま、中高校生支援が大きな課題です。だから地域の支援基盤が無くなった被災地はもっと大きな課題になっているということです。ですから今回、山田町で中学生以上の子どもたちの希望をつなぐプロジェクトということをはじめたわけです。

当初、ここにありますように、おやつ付き自習室という形でスタートさせました。夕方、おなかをすかせて、結局、いままでならコンビニでパンなどを買ったりしていた子どもたちが、食べるものはないわけですから、そのような子どもたちがとにかく空腹を少し和ませて、そして仮設住宅の狭い中で居場所のない子どもたちが落ちついて、仲間のなかで少し自分を取り戻して、そして自習を少しの時間でもいいから行えるような場を提供してあげられるのなら、子どもたちが日常性を取り戻していけるのではないかと思います。それが実はこの最初のスタートでした。

それが、今ようやく建物も少し復旧してくるなかで、もう少しちゃんとした、軽食というものを出せるようになってきました。夜8時までこちらは開いていまして、親たちが仕事を終わって迎えに来るといった仕組みになっています。

いま、このような状態になったなかで、実は保護者の方たちが仕事を失ったりしていますので、子どもたちが進学をしようというときにも、なかなか十分な支援ができないという保護者の方たちが多く、それでいま、奨学金と家族的支援のようなものまでゾンタハウスでカバーするという状況が出てきています。

このように、私たちは若者の居場所と市民文化の交流、交差点ということ、このゾンタハウスのなかでしようとしたわけです。これはただ、実は基本的には市民社会の支援で全部行われていて、公的なお金は入っていない。そのような意味で、希望をつなぐ市民社会といったコンセプトが、私はこれから非常に大事になってくるのではないかと思います。

ります。

【田中】

ありがとうございました。

え〜っと、鈴木さん？ 発言の修正ですか。

【鈴木】

はい。先ほど、仮設住宅は2年とお話ししましたが、これがもう少し延長になるということでしたので、発言を訂正させていただきます。

【田中】

わかりました。

最後に本日のシンポジウムのサブタイトル「一人一人の心の復興のために」について一言ずつ、皆さん、順番にお願いします。

【阿部】

心の復興のためにということですが、この出来事に遭遇いたしまして、世界中の人、日本国中の人が被災地に訪れていただいて、大変元気づけられて、励まされてきたと思っております。

このつながるとか広がるとかということが、非常に充実した思いであり、これが今後も継続できるといいと思います。

3・11以降に出会ったご縁は、十年來の知り合いではないかと思えるほど、つながりの濃いものになって、本日もそういったご縁でこの会場に駆けつけていただいている方もおります。我々は従来からご利用いただいているお客様にも大変支えられており、今後はそのような人と人とのつながりを大事にしながら、心の復興をどんどん進めてまいりたいと思っております。

被災地に全国から訪れていただきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

【黒田】

本日はありがとうございました。

私は、ここにおいでになる皆さん方が、ネットワークをぜひつくって帰っていただきたいと思っております。お互いのネットワークは何かといったときに、自分は自分だけでしかできないと思ったり、ネットワークをつくるということは、場づくりが人づくりになって、そして生きる力となる。それは自立支援にもつながってくると思っております。

もう一つだけ、例えば皆さんのお薬はハンドバッグに持ち歩いたり、おうちに置いたりされていると思っております。自分の命は自分で守るといったときに、3回分でいいですから自

分の身边に必ず持つておいてください。自分にとって一番大事なお薬です。消化剤などは要らないのです。自分にとって一番大事なお薬を3回分でいいですから、寝るときも、歩くときも、動くときも、どんなときにも身边に持つておいてください。そうすると、これにより自分の命を自分で守ることがあります。

ぜひ皆さん方、お互いがお互いを支え合って、共創社会をつくっていただくことを願って、私のお話を終わらせていただきます。本日はいいお時間をご一緒させていただいたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

【鈴木】

本日、皆様の資料の中に、「人権の擁護」という冊子が入っていると思います。これには、私たち人権擁護委員が法務大臣から委嘱されて、ボランティアで活動している組織の内容が書かれております。またこの震災も1年、2年で元のような復興は難しいと思いますので、法務局と人権擁護委員の組織体が両輪になり、また関係機関と地域の皆様方のご協力をいただきながら、いい活動を実施していきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

【森田】

いま、若者たちとの断絶、とよく言われていますが、この震災のなかで、実は世代を超えたコミュニケーションというものがどんなに大事かということが問われたと思うのです。語り合う、あるいは、お互いが語り合うなかで支え合う、ということが出てくるのだと思っております。私は、その努力を大人たちからしなければいけないのではないかと感じます。まさに子どもたちのほうが、いま、大人たちに歩み寄ってくれている。このあたりをもう一度、大人社会がとらえ直して、子どもたちに歩み寄ろうではないか、そして大人たちの毅然とした姿をみせてあげたい、私はそのように思っております。

【田中】

ありがとうございました。

パネリストの皆さん方、ありがとうございました。



NPO法人で現地で活動していられる、ある代表の方が、こんなことを言っておられました。「困っている人というのは、みずからつながろうとはしない、できないものだ」とおっしゃっていました。

先ほど黒田さんが、声が大きい人は放っておけばいいとおっしゃった、その逆の捉え方かと思えます。これは私だけの考えですので、一般的に定義されてはおりませんが、人権の考え方のひとつは、「人間が人間らしく生きられることが常

に周りから考慮されている状態にある」ということとっております。互いに思いを馳せ合うこと、そして「忘れてはなりませんよ」という、何らかのメッセージを伝えていくこと、そして、それを確認し合っただけで絆になっていくことが、一人一人の心の復興につながるのではないかと思います。

本日のシンポジウムが、その人権の視点でつながっていくことに少しでも役に立てると信じておりますし、こちらで開かせていただいたことを非常にうれしく思います。

最後になりましたが、私たちの話を最後まで手話通訳していただいた「みやぎ通訳派遣センター」の皆さん、それから、「文字の都仙台」——素敵な名前ですね、「文字の都仙台」の要約筆記を行っていただいた皆さん、ありがとうございました。皆様、どうぞ拍手をお願いいたします。(拍手)

これで終わらせていただきますが、先ほどの生徒さんたち、全員いらっしゃいますか。立っていただけますか。金谷さんもいらっしゃいましたら、一緒に立っていただいて、皆様、ちょっと後ろを向いていただいて、もう一度拍手をお願いいたします。(拍手)

ありがとうございました。

それから、パネリストの方々、恐縮ですが、ご起立いただけますか。本日はありがとうございました。いい話をたくさんありがとうございました。(拍手)

それでは、これでシンポジウムを終わらせていただきます。ありがとうございました。

